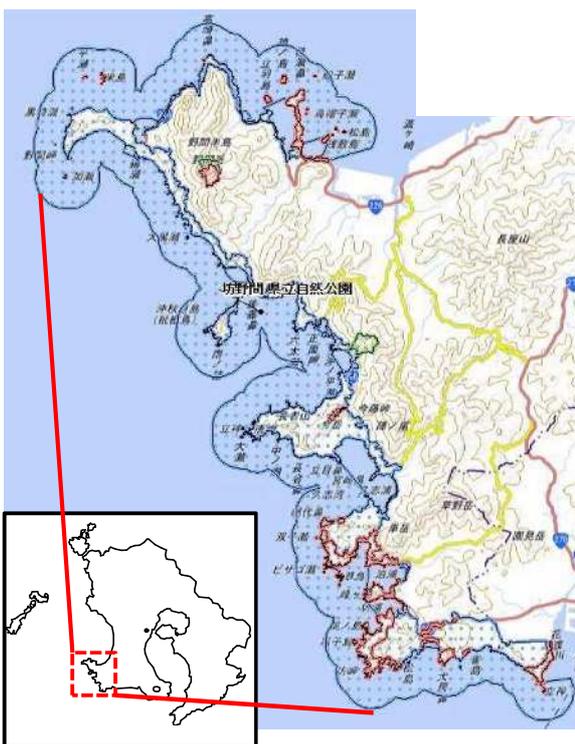


坊野間県立自然公園の区域見直し

鹿児島県自然保護課
令和3年2月8日

坊野間県立自然公園の概要について

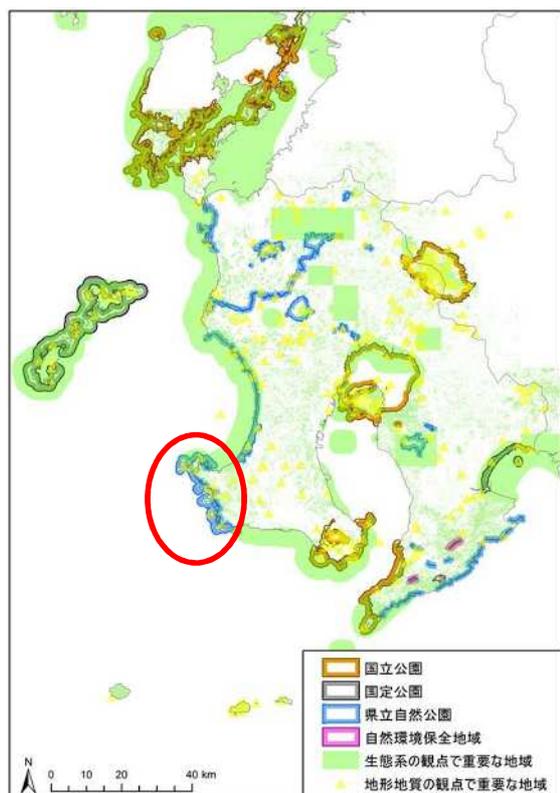


- 指定 昭和28年3月31日
- 面積 2,504ha（令和3年2月8日現在）

第2種特別地域	421ha
第3種特別地域	58ha
普通地域	2,025ha

- 昭和30年8月25日 利用計画の決定
- 昭和32年4月15日 特別地域の指定
- 平成15年5月6日 公園区域及び公園計画の一部変更
- 平成28年度 県立自然公園総点検 実施
- 平成30年度 計画書・区域図の変更素案作成
- 令和元年度 関係市町村との調整，変更案の作成，地元説明会の開催
- 令和2年度 区域及び公園計画の変更（予定）

坊野間県立自然公園の自然公園総点検における評価



平成28年度

県立自然公園総点検 実施

＜南薩地域（坊野間県立自然公園関連）の評価＞

- 野間岳山腹は、植生自然度9の常緑広葉樹林であるアラカシ群落が分布。
- 亀ヶ丘の現第3種特別地域の周囲に植生自然度9の常緑広葉樹林であるアラカシ群落、ミズバイースダジイ群落が分布。
- 亀ヶ丘には登山道や複数の展望所があり、360°の眺望が楽しめ、利用しやすい環境が整っている。
- 公園区域外の磯間嶽から稜線沿いの登山道は集塊岩の特殊な環境が連続しており、サツマンネングサやイワギリソウ、イワギクなどの多くの希少種が確認。

-2-

坊野間県立自然公園の変更内容について

今回変更のポイント

- ① 野間岳及び亀ヶ丘周辺の公園区域を拡張
- ② 磯間岳を新たに公園区域に追加
- ③ 南さつま市笠沙町片浦周辺の公園区域及び地種区分を見直し
- ④ 採取等が規制される指定植物を新規追加

-3-

今回の変更内容について（ポイント①-1）

野間岳及び亀ヶ丘周辺の公園区域を拡張（373ha）

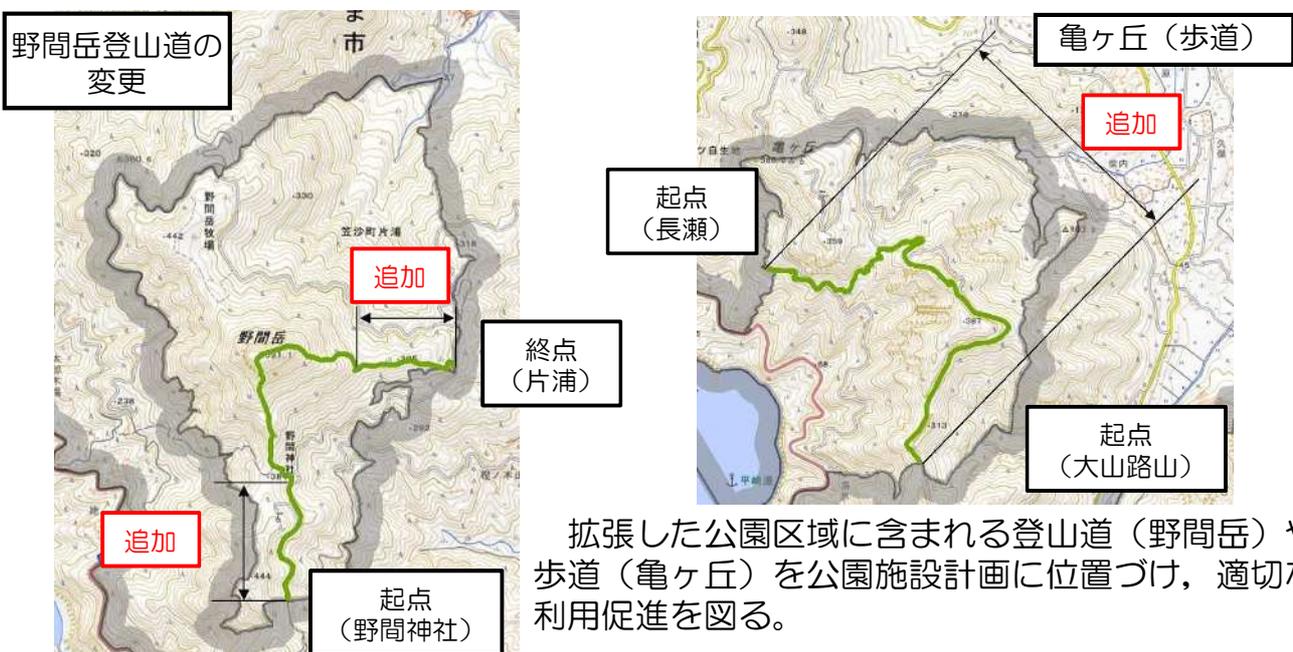


野間岳及び亀ヶ丘について、既存の第2種特別地域及び第3種特別地域と連続性がある同程度の資質を有しているミミズバイースジダイ群落やアラカシ群落が分布している地域を第2種及び第3種特別地域とする。

また、特別地域の緩衝帯として、周囲の常緑広葉樹の二次林が分布している一帯を普通地域とする。

今回の変更内容について（ポイント①-2）

野間岳及び亀ヶ丘周辺の公園区域拡張に伴う利用施設の変更・追加



拡張した公園区域に含まれる登山道（野間岳）や歩道（亀ヶ丘）を公園施設計画に位置づけ、適切な利用促進を図る。

今回の変更内容について（ポイント①）

野間岳及び亀ヶ丘周辺の公園区域を拡張（373ha）

野間岳（2特の拡張，普通地域の設定） 亀ヶ丘（2特の拡張，普通地域の設定）



ナンゴクカモメヅル（環ⅠB，Ⅱ）



コゴメイワガサ（Ⅰ）



-6-

今回の変更内容について（ポイント②）

磯間嶽を公園区域に追加（274ha）



普通地域



第3種特別地域

磯間嶽は集塊岩からなる急峻で特異な地形であり、尾根部にはイワギクやサツママンネグサなど保護上重要な植物が生育していることから、アラカシ群落等の自然林が分布している地域を第3種特別地域、その周辺の二次林や二次草原を普通地域とする。

-7-

今回の変更内容について（ポイント②）

磯間嶽を公園区域に追加（274ha）

磯間嶽山頂（外→3特）



磯間嶽山稜線（外→3特）



イワギク
（環Ⅱ，県Ⅰ，市天然記念物指定）



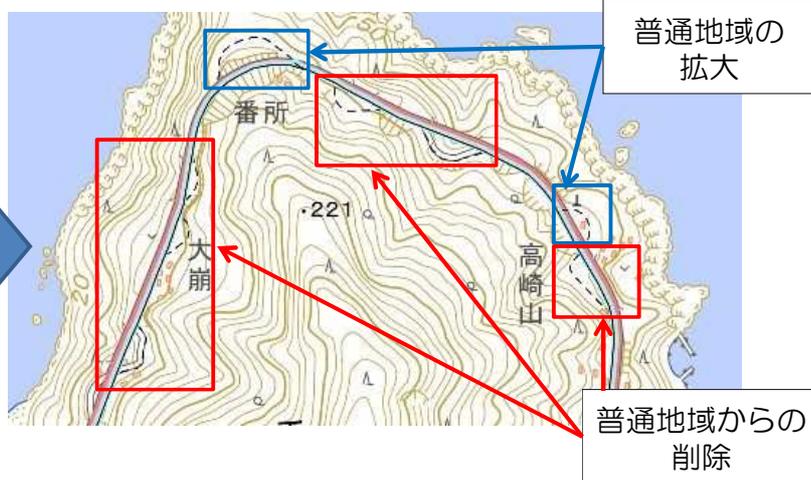
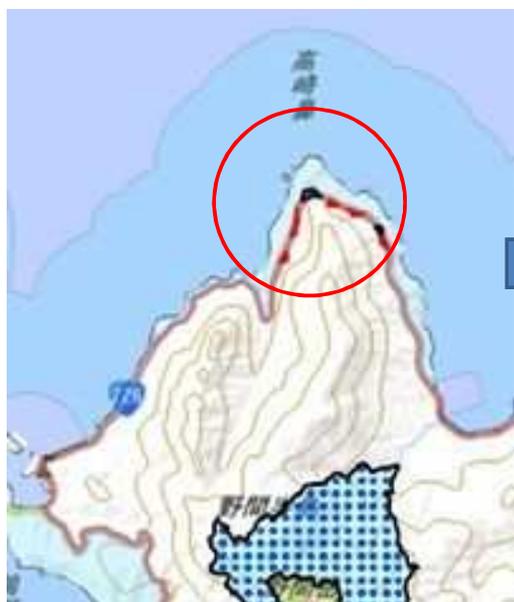
サツマンネングサ（県Ⅰ）



-8-

今回の変更内容について（ポイント③）

南さつま市笠沙町片浦周辺の公園区域及び地種区分を見直し
（高崎鼻の公園区域の見直し）



国道226号の改良に伴い，国道の線形に合わせて公園区域を見直す。

-9-

今回の変更内容について（ポイント③）

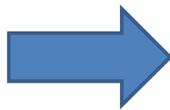
南さつま市笠沙町片浦周辺の公園区域及び地種区分を見直し
（高崎鼻の公園区域の見直し）



-10-

今回の変更内容について（ポイント③）

南さつま市笠沙町片浦周辺の公園区域及び地種区分を見直し
（小浦地区の地種区分の見直し）

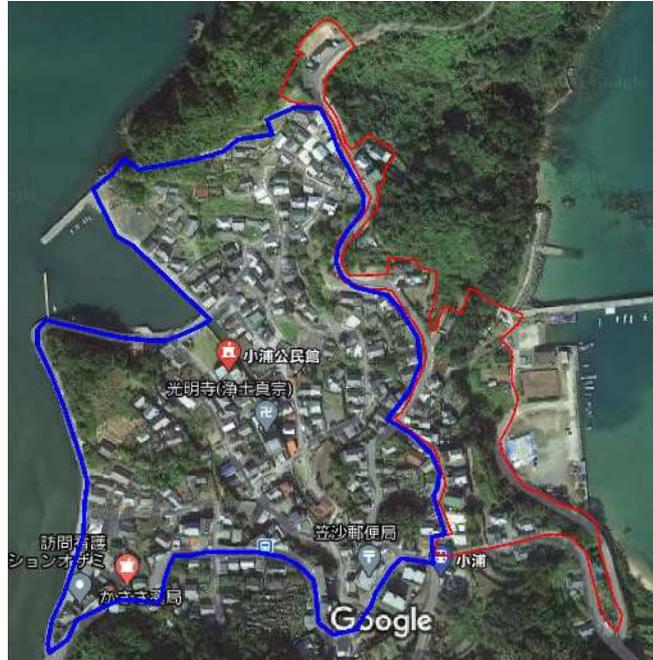


宅地開発や港湾整備が進み、第2種特別地域として保護する必要性が乏しくなった2haを普通地域とする。

-11-

今回の変更内容について（ポイント③）

南さつま市笠沙町片浦周辺の公園区域及び地種区分を見直し
（小浦地区の地種区分の見直し）



-12-

県立自然公園内の地種区分

強
規制
弱

許可制	第1種 特別地域	◆厳正な規制 （学術研究その他公益上必要な場合以外は不許可）
	第2種 特別地域	◆標準的規制 （通常の農林漁業活動に伴う施設や住居など 公園区域住民の日常生活に必要な施設は原則許可 ／2haを超える伐採は択伐）
	第3種 特別地域	◆農林漁業活動を優先 （工作物については第2種とほぼ同じ／木竹の皆伐 が可能）
届出制	普通地域	◆上記地域を保護するための緩衝地域 （風景保護のために必要な限度において、行為の禁止、 制限又は必要な措置を命令することが可能／ 海域では船舶の係留施設や海面上5mを越える工作物 などを新築・改築・増築する場合は届出が必要）

-13-

今回の変更内容について（ポイント④）

特別地域において採取等が規制される植物（28科75種）を新規追加

科名	種名	科名	種名	科名	種名
マツバラ	マツバラ	ゴマノハグサ	シコクマコナ	ラン	オキナワチドリ
ホングウシダ	ウチワホングウシダ		ホソバヒメトラノオ		カキラン
イノモトソウ	ヤクシマハチジョウシダ	イワタバコ	イワギリソウ		カゲロウラン
	ヤワラハチジョウシダ	キキョウ	ツルギキョウ		カゴメラン
チャセンシダ	オオタニワタリ	キク	イワギク		ガンゼキラン
オンダ	ムラサキベニシダ		オカオグルマ		キエビネ
ウラボシ	コマチイワヒトデ		チョウセンノギク		キヌラン
ナデシコ	カワラナデシコ		ヒナヒゴタイ		キリシマエビネ
キンボウゲ	オキナグサ		ヤナギアザミ		キンラン
ウマノスズクサ	キンチャクアオイ	ユリ	オオバギボウシ		クマガイソウ
	サツマアオイ		タマムラサキ		ジガバチソウ
	サンヨウアオイ		ナンゴクヤマラッキョウ		シュスラン
ベンケイソウ	サツマンネングサ	ヤマノイモ	ノヒメユリ		シュンラン
	ツメレンゲ		ホウチャクソウ		セッコク
	ナガサキマンネングサ		ツクシタチドコロ		ダルマエビネ
バラ	コゴメイワガサ	イグサ	ハナビゼキショウ		ナギラン
	ツチグリ	イネ	ウンヌケモドキ		ヒナラン
マメ	シロヤマハギ		オオアブラスキ		フウラン
ツゲ	タイワンアサマツゲ		チョウセンガリヤス		マメツタラン
リンドウ	センブリ	カヤツリグサ	ケタガネソウ		ムカゴソウ
ガガイモ	スズサイコ		ツルナシオオイトスゲ		ムギラン
	ナンゴクカモメスル		モエギスゲ		ヤクシマアカシュスラン
アカネ	ハツカニガキ		ヤワラミヤマカンスゲ		ヤクシマネッタイル
シソ	ニガクサ		ラン		ウスギムヨウラン
	ヤマジソ		エビネ		ユウシュンラン

-14-

今回の変更内容のまとめ

変更の内容	位置	面積	備考
公園区域	南さつま市笠沙町	207ha	拡張
	南さつま市大浦町	441ha	拡張
	南さつま市笠沙町	▲1ha	片浦の一部削除
	計	647ha	拡張648ha 削除1ha
保護規制計画	南さつま市笠沙町	207ha	2特・普通の設定（野間岳，亀ヶ丘周辺） 地種区分の変更（2特→普通 3ha）
	南さつま市大浦町	441ha	3特・普通の設定（磯間嶽周辺）
	南さつま市笠沙町	▲1ha	普通の削除（高崎鼻周辺）
	計	647ha	
変更の内容	種類	備考	
採取等規制植物の追加	28科75種	新規追加	
変更の内容	地域	種類	備考
利用施設計画	南さつま市坊津町秋目～南さつま市大浦町	歩道	亀ヶ丘
	南さつま市笠沙町片浦～南さつま市笠沙町	歩道	野間岳登山道

-15-

変更後の坊野間県立自然公園の面積

地域名 市町村名	特別地域				普通地域 (陸域)	合計 (陸域)
	第1種	第2種	第3種	小計		
枕崎市	—	32	—	32	115	147
南さつま市	—	389	199	588	2,416	3,004
合計	—	421	199	620	2,531	3,151

公園面積

現行 2,504ha → 変更後 3,151ha

-16-

意見募集等の結果

- R1.11月 関係市への事前説明（反対意見なし）
- R1.11月 庁内関係課への事前説明（反対意見なし）
- R2. 1月 地元説明会の開催
- R2. 5月～ 公園区域及び公園計画変更書（原案）を環境省に提出（意見なし）
- R2. 5月～12月 国の関係地方行政機関から意見を聴取（意見なし）
- R2. 5月～12月 関係市へ意見照会（全市同意）
- R2.12.16
～R3.1.21 パブリック・コメント実施（意見提出なし）
- R3. 1月 県土地対策担当部局との調整
- R3. 2月 国の関係地方行政機関と協議（全機関同意）

-17-

地元説明会の概要

【区域見直しに関する地元説明会の概要】

期 間：R2.1.7～R2.2.1

開 催 数：関係市の計5会場で開催

参 加 者：漁協関係者，地域住民，神社関係者，関係市 計30名

説明内容：①県立公園総点検と検討結果

②県立自然公園制度及び保護規制

③坊野間県立自然公園の概要

④坊野間県立自然公園の区域案と見直し理由

⑤県立公園指定の効果と県の取組

など

-18-

地元説明会の概要

【地元説明会での質疑，出された意見等】

- ・地種区分の変更に伴う規制内容と許可・届出手続きの確認
- ・公園区域内の希少植物採取による減少への懸念と採取規制の要望
- ・風力発電施設等の大規模な工作物の設置に係る規制の確認
- ・公園区域内での銃を使用した猟の規制の有無



- ・地種区分ごとの規制と許可・届出手続きの内容
- ・今回の見直しで採取等が規制される植物を指定したことによる採取等の抑止ができる
- ・自然体験活動等は公園指定後の利用促進のため有益である

等を説明



公園区域及び保護規制計画の変更に対する反対意見はなかった。

-19-

今後のスケジュール

時期	内 容
R3. 2	県環境審議会自然環境部会で、坊野間県立自然公園の見直しについて諮問・答申
R3. 3	公園区域及び公園計画の変更の告示